

# 平成26年教育委員会第6回臨時会会議録

開会日時 平成26年7月28日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時10分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 杉 浦 容 子  
同職務代理 塚 本 亨  
委 員 面 田 博 子  
委 員 松 本 實  
委 員 竹 高 京 子  
教育長 塩 澤 雄 一

## 議場出席委員

・教育次長	前田 正憲	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	杉立 敏也	・教育計画推進担当課長	若林 繁
・学校施設課長	伊藤日出夫	・学務課長	石合 一成
・指導室長	岡部 良美	・統括指導主事	光山 真人
・統括指導主事	加藤 憲司	・地域教育課長	尾形 保男
・生涯学習課長	香川 幸博	・生涯スポーツ課長	竹嶋 和也
・中央図書館長	橋本 幸夫	・教育委員会事務局副参事	中島 英一

## 書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 杉 浦 容 子 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 杉 浦 容 子 委員 塚 本 亨 委員 塩 澤 雄 一  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 おはようございます。

暦の上では、大暑も過ぎましたが、連日暑い日々が続いております。どうぞ、ご自愛の程そしてお身体を大切にご活躍いただきたいと思います。

ただいまから、平成26年教育委員会第6回臨時会を開会いたします。

議事に入る前に、お諮りしたいことがございます。

まず、本日1名の傍聴の申し出がございました。許可したいと思いますか、よろしいでしょうか。

それでは、傍聴を許可することといたします。

では、傍聴人の入室を許可することといたしますので、傍聴人を呼んでいただきたいと思います。

それでは、委員長から傍聴人に申し上げます。葛飾区教育委員会傍聴規則等による規定によりまして、傍聴人は次の事項を守っていただきたいと思います。

1、傍聴人は委員会の中では発言できません。2、傍聴人は静粛を旨とし、委員の言動に対して拍手など賛否をあらわすようなことはおやめください。3、傍聴人は、写真撮影、録画、録音を行わないでください。なお、携帯電話の電源はお切りください。4、傍聴人は、その他、会議の妨げとなるような行為はしないでください。なお、傍聴人にこれらの規則等に反する行為があった場合は速やかに退席していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、平成26年教育委員会第6回臨時会を再開いたします。

本日の会議録の署名は、私に加え、塚本委員と塩澤教育長にお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に入ります。

本日は報告事項等2件でございますので、よろしくお願いいたします。

報告事項等1「葛飾区立学校改築等における標準的な施設規模の策定について」、ご説明をお願いいたします。

教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 それでは、お手元の資料をごらんいただきたいと思います。「葛飾区立学校改築における標準的な施設規模の策定について」でございます。

1、目的でございます。区立学校の教育環境の確保は、喫緊の課題であり、よりスピードアップが求められております。平成25年に策定いたしました「かつしか教育プラン2014」の中では、「毎日行きたくなる魅力ある学校づくり」を掲げ、安全で良好な学校環境の整備を進めるとしてございます。これらを実現するために、学校施設の改築・改修事業は多大な経費を必要とし、長期にわたり継続していく事業です。特に学校の改築につきまして、教育環境の確保を図りつつ、効果的・効率的に使われるよりよい学校を実現するため、必要な機能や面積の方針

を明らかにする必要があるとございます。また、標準的な施設規模をもとに必要な経費を推計し、経費の平準化を含め、計画的に事業を実施していかなければなりません。このことから、葛飾区立学校改築における標準的な施設規模を策定するものでございます。

2といたしまして、これまでの経緯を述べてございます。区立学校改築・改修に向けた取り組みについてでございます。

葛飾区の公共施設については、公共施設見直し推進計画、施設白書を踏まえまして、葛飾区基本計画におきまして、「公共施設の効果的・効率的な活用」を11の重要プロジェクトの一つに位置づけております。この平成26年6月には、「公共施設の効果的・効率的な活用に向けた今後の取り組み」といたしまして、「課題の把握及び分析等」や「公共施設の改築・改修」、「公共施設の保全」につきまして、今後の取り組みが示されました。このうち、「公共施設の改築・改修」については、具体的な方針といたしまして、「代替施設・用地に関する方針」、二つ目といたしまして「改築・改修を判断する際の検討項目の整理」とともに、三つ目といたしまして「施設標準規模」を策定するとしてございます。

区立学校につきましては、平成19年に「未来を見据えた学校づくり検討委員会報告書」を取りまとめたところでございます。この未来を見据えた報告書をもとに、平成24年度から中青戸小学校の改築に着手してございます。

また、平成25年度には、未来を見据えた報告書の考え方を踏まえつつ、中青戸小学校の改築で明らかになった課題や、その後の区立学校の現状や環境の変化、児童・生徒数の推計などを踏まえまして、改築を促進するために、「葛飾区立学校の改築に向けた指針」というものを策定し、今後10年間で改築を検討する学校14校を選定したところでございます。

裏面をお願いいたします。

さらに、平成26年6月には、基本計画の方針を踏まえまして、「葛飾区立学校改築等の今後の進め方(案)」におきまして、学校施設の改築と大規模改修をあわせて進めていく必要があるとし、改築・改修を検討する対象の14校というものをお示したところでございます。

今後でございますけれども、改築・改修を進めていく中で、改築を推進していくとして選定した学校につきましては、地域とともに改築の検討を進めるにあたりまして、今回策定しました「葛飾区立学校における標準的な施設規模」というものに基づいて、区の考え方を地域の方々に具体的に説明していき、速やかに改築の計画化を図っていくというふうに考えているということでございます。

3といたしまして、標準的な施設規模の概要でございます。

学校の改築事業を計画的に継続していくために、学校教育環境上必要な諸室、機能を確保しつつ、延床面積を抑制することが求められており、今回、中青戸小学校の課題を踏まえて、未来を見据えた報告書の中の小・中学校の必要面積の試算から、諸室・規模(面積)の見直しを

行いました。以下はその概要を示したものでございます。

(1) 標準的な施設規模(面積)を試算するための学級数です。未来を見据えた報告書では、小学校、中学校ともに必要面積を求める基準といたしまして、18学級で試算を行ってまいりました。しかし、今回は、今後の児童数、生徒数の予測から、小学校は18のままですが、中学校は15学級として試算を行ってまいります。

(2) といたしまして、教育環境上必要な諸室・機能でございます。詳細は、後ほど別紙のところでご説明させていただきますが、概要をご説明させていただきます。

学習関係諸室という形で、まずここには普通教室、理科や音楽などの専門教科の特別教室、また、メディアセンター、多目的室などの特別教室からなっております。合計面積は小学校で2,500平米程度、中学校で2,800平米程度を標準といたします。

そのうち、アの普通教室といたしましては、普通教室の充実を考えておりまして、黒板に向かって知識を教えるような方式よりも、これからの教育に求められるクラス全体での発表や討論、グループ学習やICTを活用した学習など、さまざまな学習形態に対応できるように、ホームルームを充実させるために74平米としたいと考えてございます。

イといたしまして、特別教室の多目的化です。一つの部屋を2、3通りの使い方をしていく工夫を取り入れていくことによって、多目的化を図ることによりまして使用頻度を高めていこうというふうに考えてございます。例えば、ミーティングルームで生活科の授業や雨天時の体育の授業を行うなど、また学校図書館、コンピューター室、視聴覚室を一体化し、学校図書館にICT環境と視聴覚教材を取り込んだメディアセンターとしてコンパクトに整備し、課題解決型の学習や調べ学習をしやすく、児童・生徒がみずから学ぶ場とするというようなことを考えてございます。

隣のページをごらんいただきたいと思います。続きまして、屋内運動施設などでございます。

場所は、体育館、ミーティングルーム、プールなどで、合計面積は小学校で1,000平米程度、中学校で1,300平米程度を標準といたします。

アとして、屋内運動場、体育館への空調設備の設置でございます。冷暖房設備を整えることによりまして、体育の熱中症対策をとるとともに、学校行事や式典はもとより、地域施設としての学校開放、スポーツや集会、行事活動としても快適に利用できるような環境を整え、既存団体の利用促進やこれまで利用のなかった区民・団体などに周知することにより、より一層の屋内運動場・体育館の活用を図っていききたいというふうに考えてございます。

イといたしましては、屋外プールの設置です。小学校につきましては全校に設置してまいります。中学校へのプールの設置につきましては、近隣の民間プールの活用なども検討していききたいというふうに考えてございます。また、小・中学校合築でつくった場合につきましては、プールは一つとしていききたいというふうに考えてございます。

続きまして、生活・交流空間、共通空間、管理関係室というものでございます。こちらは、給食室、多目的室、昇降口、下駄箱、トイレや廊下・階段や、あるいは校長室、職員室、保健室などからなっております。面積は、施設の形状、配置状況によって変動するため、必要な面積を確保するというふうに考えてございます。

さらに、併設施設といたしまして、小学校ではわくわくチャレンジ広場室、備蓄倉庫、学童保育クラブ、中学校は備蓄倉庫を設置するというふうに考えてございます。

(3) の延床面積でございます。新しい教育に対応した諸室・機能を考慮し、学校施設として十分な面積を確保していきます。また、同時に改築後の施設の維持管理経費、メンテナンスの経費を抑制することを図るために、小学校 18 学級、中学校 15 学級の標準規模におきまして、小・中学校ともに屋内運動場、体育館などを含めまして 8,000 平米未満という形で積み上げていって考えているところでございます。

4 その他でございます。施設の複合化といたしまして、改築の検討の際は、必要とされる施設の複合化を検討していく。さらには、防災機能といたしまして、学校改築に当たっては、防災上必要な非常用電源設備やマンホールトイレの設置など、防災機能の設備整備を行っていくというふうにしたところでございます。

もう 1 枚、めくってください。次にありますのが別紙でございます。

まず、小学校の教育環境上必要な諸室・機能というものでございます。表側といたしましては、左側ナンバー、続いて施設ということで、先ほどお話しさせていただきました学習関係諸室 2,500 平米程度というふうに考えてございます。部屋の名前といたしまして、普通教室、理科室兼生活科室、音楽室などを述べてございます。考え方といたしまして、例えば普通教室におきましては、普通教室は児童の学習、生活の主となる場であり、児童主体の作業、グループでの学習、対話といった多様な学習形態に対応でき、学習道具の置場を考慮したスペース、ICT 環境に対応したスペースの確保などというような形で、それぞれの部屋の教育環境上、必要な機能というものを考えているところでございます。

もう 1 枚めくっていただきまして、6 ページ以降が中学校という形になってございます。

7 ページをめくっていただきたいと思います。7 ページになりますけれども、項番の 16 番、屋内運動施設等でございます。こちらは「多目的室」という形で書いてございますが、武道場と第二音楽室を兼ねるといったような形で、こういうような多目的化を図っていきながら、必要な機能を備えていきたいというふうに考えているところでございます。

説明は以上になります。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

**○委員長** ありがとうございます。

ただいまの教育計画推進担当課長のご説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

塚本委員。

○塚本委員 総合的なことでお尋ね申し上げたいのですが、最近メディアでは、特に東日本大震災以降で、東北の復興住宅の問題等々、いわゆる人件費、それから資機材等の不足問題等がございます。それと同時に、また東京オリンピックの開催が6年後に控えてございますので、そういった部分で、この下の計画は非常に大事なものだと思うのですが、区の財政、その他を見渡したときの今後の見通しについて伺いたい。というのは、計画があって、実質面に入って着手となりますと、かなりの年数とその大きなイベントとの重複が考えられますので、それに対する見解があれば教えていただきたいのが1点でございます。お願いいたします。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 多大な経費がかかります学校の改築事業の、いわゆる財政計画的なお話についてご質問をいただいたというふうに考えさせていただきます。現在つくっている中青戸小学校がおおむね31億円程度という形でかかっています。こちらは9,700平米ほどあります。

今回、標準規模という形でつくらせていただいているものが、8,000平米ぐらいに落として少しコンパクトにしたところがございますけれども、この平成26年4月ぐらいの数字で、おおむね29億8,000万ぐらい、約30億円。小さくはしたのですけれども、お話いただきましたように人件費や、いわゆる建築資材等の高騰がございまして、非常に今、建設業界は厳しいというような状態になっているところでございます。ここで一定のタイミングを捉えてこういう数字を出してございますけれども、書かせていただきましたように、一応標準的な施設規模として経費を積み上げていながら、財政計画というものを政策経営部と一緒に考えさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

私ども教育委員会のほうといたしましては、基金の積み上げという形で、これまでも学校改築に向けた資金需要に対する準備を進めているところでございます。また政策経営部のほうといたしましても起債余力という形で、借金をしていくだけの余力があるような形での健全な運営をしているというところだというふうに考えてございます。ただ、いかんせん、多くの学校が進めていきますので、政策経営部と連携をとりながら財政計画をしっかりとしていながら学校の改築をどんどん進めていきたいというふうに考えている次第でございます。

○委員長 ほかにございますか。

面田委員。

○面田委員 ちょっと教えていただきたいのですが、2番目の区立学校改築・改修に向けた取り組みのところですか。ここには「大規模な改修」という言葉が出ていますのですけれども、具体的にはどの程度の改修というふうに考えているのか、教えていただきたいです。

そして、二つ目が、今後10年間でそういう改築・改修をする14校の対象校、この前も教え

ていただいたのですけれども、そこに挙がっている 14 校というのは必ず改築する、必ず改修するのか、その辺もしわかれば教えていただきたいと思いました。

それから、今度は 3 番の標準的な施設規模の概要のところなのですが、コンピュータールームとか視聴覚室とか図書室とかを、全部一体化してメディアセンターにしていくというのは、本当に未来を見据えた学校だなと思いました。特に子どもたちの様子を見てみますと、家に帰ってしっかりと落ち着いて勉強ができる環境が整っている家庭ばかりではないと見受けますので、こういうところで、特に受験などを控えているような中学生が勉強できる場所として、うまく利用することができるように、期待がもてる、良い計画だと思いました。

もう一つ、4 番のその他なのですが、改築検討の際は、必要とされる施設の複合化も検討するというのは、必要とされる施設としては、具体的に考えていらっしゃるのかなと、聞きたいのはその三つですが、わかる範囲で教えてください。

**○委員長** 教育計画推進担当課長。

**○教育計画推進担当課長** ご質問といたしまして、3 点いただきました。

まず一つは、大規模な改修というのはどの程度なのかというようなところでございます。

現在もトイレの改修や外壁塗装等をやるという形で大規模な改修事業をやってございます。そのような改修であったり、またあるいはもう少し進んでいった形で、教室のパーティションを取り外して行って廊下と一体化していくとかいうようなことも考えて、いろいろなことがこれからあるのかなと思ってございます。研究課題として、どこからどこまで改修というものをやっていけるのかというようなことを考えていきたいと思ってございます。

教育委員会といたしましては、改築は非常に大変な事業で、年数もかかっていく事業でございます。かといって、そのペースに合わせてとなりますと、順番がなかなか回ってこなくて、教育環境が向上していかないような学校も出てきてしまうというのは非常に困りますので、できるだけ多くの学校の子どもたちに教育環境の向上を図っていくために、改修というものを同時並行的に進めていきたいというような考え方で取り組んでいくというところでございます。

また、2 点目でございますけれども、今後、10 年間で改築・改修を検討する学校として、14 校というものを挙げたところでございます。今回、まず第 1 弾といたしまして、どこの学校の改築をしていくのか、大規模な改修をやっていくのかというようなところをこれから、今細かいところを具体的に詰めているところですが、複数校ずつ挙げていけるような形で努力をしていきたいというふうに考えているところでございます。複数校でございますので、全部、1 番から 14 番まで全てうまく順番がつくというようなことではないと考えているところでございます。今回、14 校が終わらないと、次の 15 校目以降にかかれぬのかというところは、それはまた次の第 2 弾の段階で、今回出した第 1 弾で残った学校プラスアルファ、もう少し広げていきながら考えていくというようなことも必要なのかなと考えている次第でございます。

そんなところがございまして、14校はやるやらないというところは、ちょっと今はっきりと言いつらいところでございます。

あと、もう一つは、複合化というところで、3ページの4番のところでのお話をいただきました。施設の複合化として考えていきたいというふうに書いたところでございます。こちらのほうは教育委員会としての複合化というよりも、葛飾区全体としての複合化という形の考え方をしているところでございます。まず、私ども、例えば集会施設であったり、場合によっては福祉施設みたいなものもあり得るのかなというふうに考えているところでございます。都内の他の自治体では、今こういうような複合化も現実的に試行という形で進んでいるようなところもあると聞いているところでございます。

ただ、私ども教育委員会といたしましては、まず学校に必要なものというのは、先ほどの別紙のところでも述べてございますけれども、教育環境上必要な諸室というものをきっちりつくって行って、子どもたちの教育環境を整えていき、その中で、それぞれの学校の敷地形状に合わせた状態の中で、もし複合化ができるのであれば、私どもは、やはり学校は地域の中にあって、地域の方に守られながら教育環境をつくっていくと考えてございますので、地域の拠点施設としても、複合化というものは視野に入れていきたいと考えている次第でございます。

以上です。

**○委員長** ほかにございますか。

竹高委員。

**○竹高委員** 一つ確認をさせていただきたいのですけれども、2ページの標準的な施設規模、面積を試算するための学級数なのですが、これは小学校18学級、中学校15学級というのは、仮にという形なのはわかっているのですけれども、この学級数で試算するというのは、マンモス校を基準として、試算をしていますよという形で受け取ってよろしいのでしょうか。

**○委員長** 教育計画推進担当課長。

**○教育計画推進担当課長** まず、ここで、お話いただいたように小学校18学級、中学校15学級で、標準的な規模の試算をしていきたいと考えたところでございます。ということですので、それぞれの小学校ですと6学年掛ける3クラス、クラス替えができるように、中学校ですと3学年プラス5学級で十分な子どもたちの数がいて、さまざまな部活等もやっていくのに最適なところはこの辺かなというふうに考えているところでございます。

また、同様に教員の配置につきましても、子どもたちの数が多く、学級数が一定程度確保していければ、特別な専門教科の先生方がそれぞれつけていけるというようなことも考えてございまして、子どもたちの教育環境として一番いい規模はこの程度なのかなというふうを考えて、適正規模、私どもが適正規模と言っているのは、12から18学級というふうに言ってございますが、その中のところで、一つ大きいところでやっていけるほうが最も好ましいだろうという

ふうにご考えたところでございます。かといって、地域の事情等によりまして、12 学級とか、そういう学校をつくらないということではなくて、そのときには、今回述べさせていただいております 8,000 平米という一つの数字がございますけれども、これより小さくなった形での標準規模というものがつくられていってやっていくと考えているところでございます。

○委員長 ほかにもございますか。

松本委員。

○松本委員 まず初めに、目的と 2 番の取り組みと、そこまでについて申し上げたいと思います。

私は、こういう建てかえの問題を抱えているのは葛飾区だけではなくて、全国至るところの自治体が抱えている問題だと思います。まず、近隣を見た場合に、すでに建てかえに入って新しい学校ができていますので、ぜひとも私はスピードアップをして、これから長い道のりがあるわけですから、取りかかるということを要望したいと思います。そのためには標準的な規模の確定をすることが大切だと思います。ほかの自治体で、うまく実施しているケースなども視察されたり、資料を集めて、よいところは取り入れていくべきだと思います。おおむねこの 1 と 2 は賛成いたします。

3 番の標準的な施設規模の概要について申し上げますと、この前、普通教室を充実させようという意見を述べましたけれども、74 平米にするということは、現在の教室を測ってみたのですが、約 58 平米ありますから、文部科学省の補助金をもらえる最大限の限度 74 平米で充実させていくということなら、これでいいと思います。

それから、中学校の特別教室で家庭科と技術科の部屋が、今までの 50 年間は金工室とか木工室とか二つとっていたのですけれども、カリキュラムとか指導する内容から見て、今回のように一つにして準備室を充実してあげるという、このことはこれでいいと思います。

また、体育館に空調設備を整えるということも賛成したいと思います。

私は、今回出てきたこの案に沿って、できるだけ早く子どもたちにより環境を整えてあげることをお願いしたいということで終わります。

以上です。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 ありがとうございます。お話しいただいたように、私どもといたしましても、やはり子どもたちの教育環境の向上が第一と考えてございますので、ぜひスピードアップをして取り組んでいきたいと思っておりますし、近隣等につきましても先行して進んでいる学区域がございますので、見学をしていきながら、あるいは教えていただきながら、どんどんよいところは取り入れていって進めていきたいと考えているところでございます。

また、今回、普通教室、ホームルームの充実ということで、74 平米ということでご提案をさ

せていただいているところでございます。委員におっしゃっていただきましたように、今の教室ですと、普通教室だと 58 平米程度。私ども壁心でやっておりますので、現在7掛ける9の63 平米ですが、実質的に本当に使えるのは 58 平米しかないところです。今回は、壁心ではございますけれども、74 平米という国庫補助の基準でやっていきますので、現在よりも数段広く、子どもたちが有効に使える面積がふえた中でグループ学習、グループ討論という形の新しい教育をどんどん進めていけるような環境でつくっていきたいと考えているところでございます。

また、限られた中でやっていこうということで、さまざまな工夫をさせていただいているところ、また将来を考えて、空調を積極的に取り入れていくというようなところでお言葉をいただきまして、まことにありがとうございます。やはり教育委員会といたしましては子どもたちの教育環境の向上を第一に、スピードアップして進めていきたいと考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長 ありがとうございます。ほかにございせんか。

面田委員

○面田委員 触れざるを得ないのかなという思ひがあつての発言なのですが、小学校 18 学級、中学校 15 学級を一応試算するときの基準にいたしますと、区内の学校はそれよりも学級数の少ない学校もたくさんあるわけで、そのあたりのところも、配慮という言葉がいいかどうかわかりせんけれども、そういうことも視野に入れざるを得ないのかなという感想です。そういう思ひで読ませていただいておりますので、酌んでいただければと思ひます。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 区内の学校の状況でございせんけれども、少し単純なデータだけで調べているものがございせんので、お話をさせていただこうと思ひます。小学校は 49 校で、普通学級といたしまして今 1 万 9,900 人、約 2 万人の子どもたちがいて、学級数は 652 ですので、1 学校あたり 13.3 学級という形です。中学校のほうが 24 校で普通学級ですと 8,800 人ほど、約 9,000 人弱で、学級数が 264 ですので 11.0 学級というような形でございせん。これに特別支援がそれぞれございせんので、もっと大きな学校の規模にはなつていせんところでございせん。

子どもたちにとってどんな教育環境がいいのかというようなことは、私ども教育委員会としては、やはりクラス替えができたり、多くの子どもたちの中で切磋琢磨しつつ勉強していただくというふうにかけているところでございせん。他方、一つ一つの学校を規模だけで見えていくわけにはいかず、やはり地域にとって核となる施設であるというような視点も、行政側としては必要なところは確かにあるのかなと考えているところでございせん。そういう意味では、いろいろなことを考えていながら、これから学校改築を進めていきたく。進めていく上では、より多くの子どもたちによりいい環境をつくるためにはちょっと大き目な、標準規模的な通学人数の大ききところから着手をしていくのがいいのかなというふうにかけて

いる次第でございます。さまざまなことを検討していきながら、これから進めていきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

**○委員長** 私の方から、2点教えていただきたいと思えます。

74 平米というのが教室の広さとしての国庫補助の最大限というお話がございました。では、教室の天井の高さの国庫補助金の限度は何メートルですか。現在、区内の学校の天井の高さはどの位で、今後はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

2点目。地域も望んでいるところでございますが、体育館等の空調設備の整備、給食室のドライ方式化、誰でも使えるトイレ等、時代と共に快適な公共施設として改築、改修されていくものと思えます。今後、維持管理費の増大は大きな課題でもあり、大変危惧するところであります。このような事を考えますと、地域の核として公共施設の複合化を視野に入れながら、学校の改築、改修をすべきと思えます。以上2点について、現時点でのお考えを教えていただきたいと思えます。

教育計画推進担当課長。

**○教育計画推進担当課長** お話がありましたように、教室の天井の高さでございますけれども、かつては文科省のほうで、たしか3メートルだと思えるのですけれども基準がございました。これは現在撤廃されておまして、そういう階高は、なくなっております。今回、中青戸小学校でつくりました普通教室ですけれども、天井の有効高さは2.7メートルという形で、子どもたちには十分な高さをとっているというような状態でやらせていただいているところでございます。

また、今回お話いただきましたように、これからの維持管理をどうやっていくかということとは非常に大きな問題になってくると考えているところでございます。省エネルギーに心がけていながら、かといってその社会情勢に合わせた形で快適なものを求めていくというような中で、うまくバランスをとっていきながら進めていかなければいけないと考えている次第でございます。

**○委員長** ありがとうございます。

塚本委員

**○塚本委員** もう1点だけ教えていただきたい点とお願いがございます。

1点は先ほどのプールの問題。小学校では全校に設置する、中学校に関しましては、合築の中で対応できる部分と近隣のというのがありますので、その将来的な展望として、いわゆる民間のスポーツクラブ的なものが現時点で幾つあるのか、今お答えいただかなくてもよろしいのですが、いわゆる民間で利用できるプールの数を教えていただきたいというのが1点です。

それから、委員長がおっしゃいました施設の複合化。特に私もその維持費の問題が非常に難しいと思うのですが、それと同時に大事な子どもさんたちを預かっている意味での防犯の面も

視野に入れて、公共施設が地域住民に門戸を開くのは非常にいいことだと思うのですが、そういった部分も含めて検討していただくことをお願いしたい。以上でございます。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 先ほどの答弁が漏れておりました。申しわけございませんでした。地域の複合化につきましては、私どものほうで、まず学校は地域の核となる施設であることに変わりはございませんけれども、子どもたちの安全・安心というものが第一でございますので、防犯上、警備上というところはしっかり確保した上で、利用状況を考慮し、地域に開放していくという形での考え方をしているところはこれからもぶれるところではございません。お話をさせていただきながら進めていきたいと考えてございます。

それから、プールのお話でございますけれども、こちらのほうは民間のフィットネスクラブ、今回の7月25日号の「広報かつしか」のほうで、生涯スポーツ課のほうでやっているプラチナフィットネスのところで、キッズスポーツスクエア綾瀬さんから8クラブ、フィットネススクールのほうは出しているところでございます。また、立石ダイワスイミングさんのようにスイミング専門のところもあります。あるいはスポーツセンター、また水元の温水プールというようなものもあるのかなと考えてはございます。ただし、これも検討していくということでございまして、こういうところでどれだけやっていけるのかと、授業のカリキュラムという問題もございまして、またバスを使って移動するというようなことも考えたときに、それぞれの施設のところでは大型のバスがつけられるかというような課題もございまして、一概には何でもかんでもできるということではなく、一つの選択肢として効率化というものを考えていったときに、またそれをカリキュラムの中でどうこなしていけるかというようなことを課題として、アイデアとしては検討していきたいというようところでございます。

○委員長 よろしいですか。

では、報告事項等2「(仮称)教科葛飾スタンダードについて」ご説明をお願いいたします。指導室長。

○指導室長 それでは、報告事項等2(仮称)教科葛飾スタンダードにつきまして、私のほうからご報告をさせていただきます。資料のほうは「(仮称)教科葛飾スタンダード(試案)の実施について」となっておりますが、そちらをごらんいただきながらご説明したいと思います。

それでは、この(仮称)教科葛飾スタンダードの試案につきましては、本区では今年度から「かつしか教育プラン2014」を実施しているところから始まっております。既にご存じのように、平成26年4月から小・中学生の授業において、学習への意欲や、その姿勢を中心とした「かつしかっこ学習スタイル」、さらには全ての教師が授業で必ず取り入れていくための指導法を示しました「葛飾教師の授業スタンダード」について、現在取り組んでいるところでございます。

これに加えて、本日ご説明をいたします、仮称でございますが、「教科葛飾スタンダード

(試案)」につきまして、9月の2学期から開始をする予定で進めているところでございます。まず、1のねらいについてご説明をさせていただきます。

子どもたちが学校で身につけます学習内容につきましては、文部科学省で定めております学習内容、さらには授業時数の基準となっております学習指導要領に掲げられました全ての学習内容を子どもたちが身につける、これが基本でございます。その基本をしっかりと子どもたちが習得する上で、仮称でございますが、この「教科葛飾スタンダード」につきましては、葛飾区の小学校の国語、算数、体育、そして中学校の国語、数学、英語、保健体育の各教科において、全ての子どもたちが学習指導要領の内容を身につけていく上での学習の基盤とするためのものに絞って設定をしていくものでございます。それに基づきまして、教師が指導していく基盤となる学習内容を示したものでございます。

この作成に当たりましては、葛飾区内の小学校、中学校の各教科担当の管理職を中心に、教員が委員となりまして作成委員会を設置して作成をしてまいりました。その際に留意したことについてお話をさせていただきます。

一つは、各教科の葛飾区の児童・生徒の学習状況の実態を、区の学力調査結果等をもとにして考察し、それぞれの学年の終了までに身につけさせたい学習内容を5項目ずつ、おおむね整理したところでございます。

二つ目は、先ほどねらいで申し上げましたように、学習指導要領で示されている学習内容を指導し、習得させていくことを基本としながらも、葛飾区の児童・生徒が当該学年終了までに指導する教員が特に重点的に指導していく学習内容を整理したものでございます。

3点目は、今回のこのスタンダードを設定するに当たりましては、学習内容の児童・生徒への定着度を数値化できるところは数値化を図り、児童・生徒及び教員にわかりやすくしているところに苦心をしたところでございます。しかしながら、現段階では数値化が難しいところは、まだ数値化を行っていないところでございます。そのようなもとに作成をいたしましたものが、この横判になっておりますが、それぞれの「(仮称)教科葛飾スタンダード(試案)」というものになっております。

小学校国語については、国語それぞれの観点、話すこと・聞くこと、そして書くこと、読むこと、そして読書、そして漢字について、この五つの観点から、それぞれの学年で取り組むべきスタンダードというものを掲げております。

おめくりいただきまして、算数でございます。算数につきましても、こちらは学年ごとに、それぞれの学年の中で、やはりここは基盤としてしっかり押さえていきたいものを、5項目に絞ってここに出したものでございます。

続きまして、おめくりいただきまして、小学校、こちらは体力、中でも体力向上を目指したスタンダードでございますが、こちらについてはそれぞれ集団行動的なもの、さらには水遊び、

水泳等によるもの、さらには器械運動的なもの、そして子どものそれぞれ学習ゲーム等のルール等についてここに掲げたものでございます。

おめくりいただきまして、中学校の国語科のスタンダードでございます。こちらにつきましては、話す・聞く・書く・読むの四つの観点について、こちらについてはある程度数値化を図っております。今までの都立高等学校の入試問題等も考えながら、ある程度学年の段階において、これだけの時間の中でこれだけの文字を、子どもが学習の中で進められるようなところで、ある程度数値化を図ったものでございます。

続きまして、おめくりいただきますと、中学校数学スタンダードでございます。中学校につきましては、知識・理解と技能について、ここでは定めております。中学校全ての学習内容をこの中でカバーしきれているかというところについては、まだこれからの検討段階ではあると思っておりますが、現在のところこのような試案を立てたところでございます。

そして、おめくりいただきまして、中学校の英語スタンダードでございます。こちらにつきましても、観点別に聞くこと、読むこと、話すこと、書くこと、さらには語意や表現について、語意をどの程度身につけているか、そして表現をどのくらい身につけて、実際できるかというところを含めて、試案を出したところでございます。

そして、最後が中学校の体力スタンダードでございます。こちらにつきましては、1年・2年・3年生ともに、主に陸上運動、陸上競技等について中心にここで図ったところでございます。

以上、雑ぱくにご説明させていただきましたが、今後の取り組みでございます。2番でございます。今後、教員は2学期からこちらのスタンダードに基づきまして、指導を進めてまいります。本日の教育委員会の中でご報告の後、その後、7月28日、本日の午後、さらには29日、あすの午後に中学校、小学校の各校の教科代表者の教員を、それぞれ今回のスタンダード策定の管理職の学校に集めまして、その内容について説明をし、周知をするところでございます。その各学校から出ました教科代表者につきましては、9月1日までに、今回で説明内容を各学校の中で、校内研修、職員会議を通して、全ての教員に周知をして、9月からの実施ということにもっていくという予定であります。

3番の今後の予定でございます。こちらにつきましては、まだ試案の段階でございます。こちらの試案につきましては、今後、2学期から、実施状況を踏まえながら、平成26年9月から新たに作成委員会も継続的に行ってまいりまして、来年の4月までにこの試案にいろいろ改正・改訂を加えながら、この試案をさらにしっかりとした案に持っていく予定でございます。そして、葛飾区の小・中学生にしっかりと学習内容を理解する基盤を身につけさせ、わかった・できたという自己肯定感につなげて、葛飾区の児童・生徒の学力向上を図っていくようなスタンダードをしっかりと作成してまいりたいと考えています。

私のほうからのご説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの指導室長のご説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

竹高委員。

○竹高委員 説明ありがとうございます。ここまでスタンダードの試案を固めるのはとても大変なことだろうと思います。これが試案だという上で、細かいところをちょっと質問させていただきたいと思います。

まず、小学校国語のスタンダードなのですが、1年生の部分から読んでいきまして、学年ごとにステップアップしている部分はあると思うのですが、5年、6年の部分で重なる部分が多いように感じます。3、4分程度の話を聞きという部分は、6年生の部分ではもう少しステップアップしてもいいのかなと感じた点です。

その後、小学校の体力スタンダードのほうに行きまして、1年生の中で水につかって電車ごっこと鬼遊びができるという記載があります。電車ごっこと書いてある後に鬼遊びと書いてあるのは、鬼遊びというのは鬼ごっこだとは思のですが、どういうことかなという疑問が、保護者の方でご存じない方には出てくると思いますし、鉄棒で布団干しという、何をすることかわからない方も多いのではないかなと感じました。

その裏に参りまして、4年生、25メートル泳ぐことができるというのは、昨年の5年生の水泳記録会で見させていただいたのですが、25メートル泳ぐ途中立ってしまうお子さんもたくさんいました。ただ、応援する子どもたちの気持ちはすばらしいと思ったのですが、その部分の基準として、4年生で25メートル泳ぐことができるというのは体力的にとっても自信につながると思うので、ここは入っているのはすばらしいと思いました。

中学校の数学のスタンダードのほうなのですが、子どもが3人都立の受験をしたときの経験から感じたことなのですが、プロではない保護者としての視点で言いますと、関数、グラフや証明、図形など、そこら辺の部分というのが入っていないことが少し疑問に思いました。受験のために勉強するわけではないのはもちろんなのですが、受験に出てくるということは、最低限必要な学習であるということだと、保護者とか子どもは認識すると思われます。社会人になったときに果たしてこれが必要なかどうかということではなく、中学生のスタンダード、最低限の部分で、その部分は入っていないのかという疑問がありました。それから、もし関数、図形などを中学校のスタンダードに入れることになると、今度は小学校の算数という段階でどこまで入れたほうがいいのかというところにもかかわってくるのかなと感じたので、その部分を考えていただけたらいいなと思いました。

細かいところまでお話しさせていただいたのですが、個人的に葛飾スタンダード、これでいいではなくて、これがいいというスタンダードをつくっていただけるということが、葛

飾区子どもたちにとってプラスになっていくことなのではないかと感じますので、ここまで一生懸命つくっていただいたのですけれども、先生方とともにもっともんでいいものができることを願っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長 指導室長。

○指導室長 ありがとうございます。ぜひ参考にさせていただきたいと思っております。

今お話がございました小学校国語の話すこと・聞くことのところの「3、4分程度話を聞く」、こちらの基準につきましては、国立教育政策研究所の言語能力段階表というのがございまして、そちらのほうから主に子どもたちの段階の中でというところをとった部分はございます。しかしながら、4年生で2分、5、6年が同じというところもありますので、この辺は実際行ってみて、その実態を踏まえながらももう少し検討するということは、私たちも考えてまいりたいと思っております。

それから、次に小学校の体力スタンダード、1年生の水遊びの中で、電車ごっこか鬼遊びというのがございます。電車ごっこを水に親しむというところで、例えば腰とか肩に手をやってつながって歩くという電車ごっこになってございます。鬼遊びの中は、プールの中で鬼と鬼でない人を決めて、走りながらタッチをするというようなこととございます。遊びとごっこというところで、こちらについても保護者の方がごらんいただくというところもスタンダードは必要な部分になると思いますので、わかりにくい表記等については十分説明ができるような形をとってまいりたいと思っております。

それから、水泳についてもいただきました。子どもたちが、やはり5年の記録会で、できればどの子も25メートル泳ぎ切るという経験をして、自信を持たせたいと思っております。その意味で、それぞれ子どもの状況はございますけれども、4年生では初歩的な泳ぎを、25メートルを泳ぐことができると。これによって、記録会もありますが、みずからの命を水の中に入ったときに守るという意味でも、これについてはしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

それから、中学校数学につきましてご指摘をいただきました。これにつきましては、私たちも、まだ実はこれから十分に精査をする必要があると思っております。関数については、数量の関係ですので、技能の中には入っておりますけれども、十分に関数、さらにグラフ、証明、図形についても、今後どのような形でこの中に入れ込んでいくか、こちらについては考える必要があると思っております。葛飾でスタンダード検定というものが、今のところ11月に予定されておりますので、その学習の進路状況等について、スタンダード検定とこのスタンダードをそのまま合わせてしまいますと、なかなか関数等の内容を入れるのが難しい状況ではありますけれども、その辺をもう一度、今回9月から使用しながら、きちっと精査をしてまいりたいと考えているところでございます。

最後に、委員のほうから、これでいいではなくてこれがいいスタンダードというお言葉をいただきましたので、「これでいいスタンダード」ではなくて、「これがいいスタンダード」をつくって、やはり葛飾区の子どもたちにしっかりと学力を身につけ、自己肯定感を持たせる。そして教師も「これがいいスタンダード」と思って、自信を持って取り組めるようなスタンダードをこれから改訂していきたいと考えております。

○委員長 ほかにございますか。

面田委員。

○面田委員 「かつしか教育プラン2014」を力強く進めていくための心得、教員、それから子どものスタンダードがありましたね。そして、今度は教科ということで出てきて、整理され、明確になってきたと私はすごく評価をしたいと思います。教育というのは非常に幅が広いですし、奥も深く、なかなか茫洋としているところも多いのですが、目に見えるとか、あるいは文言できちっとできるものはわかりやすくいいのかなという思いがありますので、こういうスタンダード等をつくって提案できたということに対しては本当に感謝を申し上げたいと思います。

先ほどから話が出ておりましたが、子どもたちには、学習指導要領の、その学年のことを全てわかるように勉強をさせてあげたい、そのための授業が毎時間行われているのですけれども、そこへ至るまでにはお子さんによってもいろいろ違いますし、それから先生の指導方法によっても違ってきて、なかなか全員の子供に指導要領の到達点まで行かせることは厳しい。そこで基盤としてのスタンダードという捉え方は非常にいいと思います。

平易な言葉でいくと、ここまでは絶対に頑張ろうねという思いで各担任が取り組んでいただければという強い思いがあります。このスタンダードの文言をただ担任がパッと見るのではなくて、学校の中できちんと共通理解、例えば2年生が話すこと・聞くことと、こういうふうに書いてあるには具体的にどういうことで、どういうふうにそれを定着させていくかというあたりを、勉強会などでとりあげていただきたいと思います。特に先生方の中には国語は苦手という先生がいらっしゃるので、字面だけでとらえてしまうと、本当のスタンダードが狙う意味と少し方向違いになってくるかなという思いがありますので、研修会のようなもの、学校の中でもそうでしょうし、あるいは教育委員会、指導室の中でもそういう研修会を持っていただければと思いました。それはお願いします。

もう一つは、これは保護者の方にも提供していくというお話でしたね。それはいいことだと思うのです。親と子どもと学校と一緒にあって、子どもに力をつけていくことが大事なことですから、そのあたりのところも、親御さんにも十分、字面だけのものの提供じゃない提案の仕方をしていただければと思いました。これもお願いします。

それからもう一つ、また中学校だと、体育は陸上競技中心にしていると、これでいいのか

というような思いを感想として持ちました。

葛飾区の先生方が共通理解できるような研修会を持って進めていただければ実のあるものになると、そのように思います。

以上です。

**○委員長** 指導室長。

**○指導室長** ありがとうございます。担任の理解度、そして保護者への説明については、研修会、さらには保護者会の中でも学校が積極的に説明するなどして、とにかく教員もしっかりやる、そして保護者の方も理解して、学校とともに子供の学力向上に協力していただくというスタンスで進めてまいりたいと思っております。

最後に、中学校の体力のところでも陸上というところがございました。こちらは、委員会で話をしていた中では、やはり子どもたちがしっかりと目標を持って取り組めるという部分については、この陸上競技が一番いいだろうと。さらには中学校の場合、この目標を持って子どもたちが頑張ることで、特に何分何秒でやらなければいけないという基準を設けず、やはり子ども一人一人が今よりも次にステップアップできるというところでこの陸上運動を中心というのを保健体育のほうでは選んだ経緯がございます。さらには、それによって子どもたちがしっかりと意欲を高めて、そして体力向上につなげていきたいというような思いもありまして、今回、保健体育科についてはこのような体力スタンダードというものを試案として出したところでございます。これだけでいいのかという問題もございますので、それについては、この試案についてまたしっかりと検討を加えて、また次のものを作成の方向に持っていきたいと思っております。ありがとうございました。

**○委員長** ほかにございますか。

松本委員。

**○松本委員** 先ほどから言われているように、教師が教えるときのスタンダード、子どもが目指す学び方のスタンダードが出て、いよいよどこまで目標を持っていくかというものになったわけですが、学習指導要領に書いてあるものを全部スタンダードに持っていくと膨大な数になりますので、絞って、葛飾区の子どもはこれだけはしっかりやらせようというものにしていきたいと思っております。

今までつくってきたスタンダードや今回の試案をつくるにも大変なご苦労があったと思います。作成委員会の代表の先生たちと事務局でかなり急いでつくったものがあると思いますので、これから各現場におろして行って、全ての教員たちも納得して、これはやっていこうというふうなものになるように、どんどん見直して改善をしていけば、私はいいと思います。

いずれ検定をされると思うのですが、現在、学校の現場、教員たちはたくさんの仕事を抱えていますので、これが負担になって、生活指導や学校の運営がとまらないように、労力

を少なくして、子どもや保護者の協力にもなるようなものにどんどん変えていけばいいと思います。とりあえずこれをおろしてみただいて、よりよいものに変えていっていただきたいと思います。

**○委員長** ほかにございますか。では、3点よろしいですか。

お尋ねしたいのですが、先ほど指導室長から、数値化を図り児童・生徒及び教員にわかりやすいように決めたというお話を伺いましたが、小学校の国語科を見ていただきますと、6年の読むことのところに、「叙述の優れたところを味わったりして、読み取ったことを基に自分の閑雅を深めることができる」とございます。5年生までの、読むことのあらわし方とここの文言が、あまりにも中学生のような捉え方をして、専科の先生方はこういうことをお考えになるのかなと思ったのですが、わかりにくいところがあるということが1点。

今後、葛飾区は小・中一貫・連携という方向性が視野に入ってきてまいります。今回のスタンダードの考え方にどのように反映されているのか教えていただきたいと思います。

また、先月末、OECD国際教員指導環境調査の結果が公表されました。日本は今回初参加となりましたが、その中で特に、日本の教員の業務量の多さ、勤務時間の長さによる多忙感、生徒の抱える課題の多様化により解決のためには、専門的なスキルの必要性が高まっている事等、指摘されております。確かに教員の先生方は、多用な仕事に日々忙殺され生徒と向き合う時間をもっと必要ではないのかと考えるのは私一人ではないと思います。先程松本委員のお話の中でもございました。その辺、お答えいただければと思います。

指導室長。

**○指導室長** 最初にお話をいただきました小学校6年の読むことにつきましては、これは大変申しわけありません。こちらは誤植でございまして、「閑雅」というのは、これは「考えを深めることができる」ということでございます。十分見直したつもりでしたが、申しわけございません、1点訂正をさせていただきます。

それから、松本委員からも、そして杉浦委員長からもお話がございました教員の仕事量、多忙さということでございます。こちらについては、教員の仕事の中で、教員は一生懸命仕事をしておりますので、どうしても多忙になっていってしまうということは避けられない部分がございます。しかし、その中で私たちのほうから出す、よく調査ものの回答が多いとか、そういうことも言われている状況もございます。そのあたり、こちらの私たち庶務でしっかりともう一度その辺、考えられるところがあると思いますので、教員の実情を把握し、子どもたちとかかわる以外の仕事内容で精査できるものは、私たちのほうでこれから考えてまいりたいと思います。

それから、小・中連携につきましては、例えば小学校の算数と中学校の数学など、やはりそれぞれの発達の段階と並行性というのが必要であると思っております。そちらについても、そ

れぞれ数学と算数の担当者で、今話を始めておるところでございますが、まだそこまで十分に精査できていないというところがございます。この9月からの改訂作業の中で、まだ始まっていない中で改訂というのはよくないと思いますけれども、よりよいものをつくっていくためにも、作業の中でしっかりとそのあたりも視野に入れて、話の中に入れて進めていきたいと考えています。

**○委員長** ありがとうございます。ほかにもございますか。

では報告事項等を終了させていただきます。

ここで、何か教育委員の皆様からご意見がございましたらお願いいたしますが、よろしいですか。

では、「その他」の事項に入らせていただきます。

庶務課長。

**○庶務課長** それでは、「その他」の事項についてご説明いたします。

まず、1の資料配付でございますが、今回は「スポーツ推進だより」のナンバー65を配付させていただきます。後ほどごらんおきください。

次に、2の出席依頼ですが、今回についてはございません。

次に、3、次回以降の教育委員会の予定でございますが、8月8日、9月5日、9月25日、それぞれ10時からこちらの教育委員会室で開催させていただきますので、よろしく願いいたします。説明は以上でございます。

**○委員長** ありがとうございます。

以上で、平成26年教育委員会第6回臨時会を終了いたします。ありがとうございます。

閉会時刻 11時10分